

社会技術研究開発事業
令和6年度研究開発実施報告書

「SDGsの達成に向けた共創的研究開発プログラム（情報
社会における社会的側面からのトラスト形成）」
プログラム

「 トラスト可能な生成AIと法制度およびAIガバナンス
体制の構築の研究 」

寺田 麻佑

（一橋大学 大学院ソーシャル・データサイエ
ンス研究科 教授／理化学研究所 革新知能統
合研究センター（AIP）客員研究員）

目次

1. 研究開発プロジェクト名	2
2. 研究開発実施の具体的内容	2
2-1. 研究開発目標.....	2
2-2. 実施内容・結果.....	2
2-3. 会議等の活動.....	7
3. 研究開発成果の活用・展開に向けた状況	9
4. 研究開発実施体制	10
5. 研究開発実施者	14
6. 研究開発成果の発表・発信状況、アウトリーチ活動など.....	15
6-1. シンポジウム等.....	15
6-2. 社会に向けた情報発信状況、アウトリーチ活動など.....	18
6-3. 論文発表.....	19
6-4. 口頭発表（国際学会発表及び主要な国内学会発表）	19
6-5. 新聞／TV報道・投稿、受賞等.....	21
6-6. 知財出願（出願件数のみ公開）	21

1. 研究開発プロジェクト名

トラスト可能な生成AIと法制度およびAIガバナンス体制の構築の研究

2. 研究開発実施の具体的内容

2 - 1. 研究開発目標

利用者にとって利便性が高く、正確な情報を提供するAIシステムの設計とその利用の在り方について、社会調査を通じて実体を把握したうえで、リスクの存在について利用者がその評価能力を向上させることができるようなAIガバナンスシステムを探索し、チェックリストを提案する。

そのために、まず、①「トラスト形成のメカニズム理解、阻害要因の分析」として、生成AIを利用してもらう形で実態把握調査を社会調査として継続的に行い、具体的な課題を調査する。また、阻害要因についても社会調査をもとに、技術的な課題に関するフィードバックも含めて分析を行い、調査・検討する。

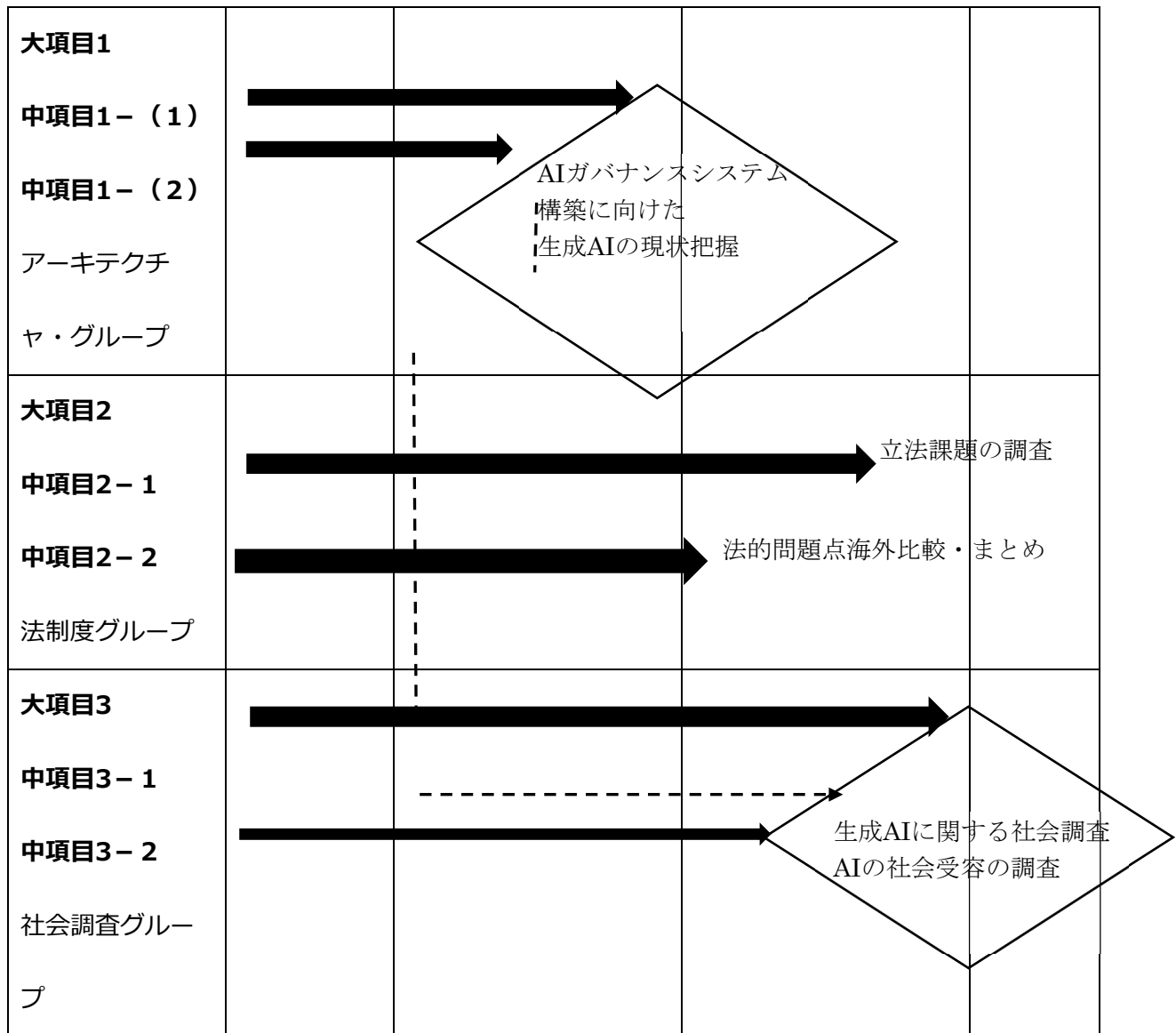
そのうえで、②「分析結果を踏まえた対策の開発として、フィードバック結果分析から、生成AIの透明性の向上のための、ユーザーフィードバックシステムのよりオープンな形が可能かどうかの検証、収集したフィードバックを基に生成AIを改善することで、ユーザーの信頼を高めることが、人々に見える形で行われるようなシステムの在り方をガバナンスモデルとして提案する。さらに、生成AIの回答を批判的に評価する能力を養う教育方法の開発の在り方の検討を行う。③そして、③「社会実装手法と効果測定法の提案」として、説明可能なAI(Explainable AI)の導入により、生成AIの出力の根拠を説明する機能を追加し、ユーザーが出力を理解しやすくてできることの検討をおこなうことも組み入れ、さらに、生成AIの新しいアーキテクチャとして、リスクを評価する機関の設立の検討、それに伴う法的枠組みの確立、著作権を考慮したガバナンスシステムを構築し、そのシステムの組み入れの在り方の提案を行う。

2 - 2. 実施内容・結果

(1) スケジュール

下のスケジュール表の最左列の中項目1-(1)~中項目3-(3)は2 研究開発実施項目と具体的方法の項目1(1)~項目3(3)に対応する。

研究開発項目	初年度	2年度	3年度	最終年度
	(6ヵ月)	(12ヵ月)	(12ヵ月)	(最長12ヵ月)



(2) 各実施内容

当該年度の到達点 ①

(目標) 生成AI時代の表現の自由・プライバシーと法制度の調和のあり方の検討

実施項目②-1: AI・倫理・虚偽情報に関する東アジアの比較的検討

実施内容:

2024年11月21日・23日、韓国・孫亨燮教授を招聘し、生成AIと倫理・虚偽情報の課題に関する東アジアの制度的対応について研究会を実施した。韓国での具体的事例をもとに、プライバシー保護と表現の自由の調整、ならびに立法的対応の現状を整理し、日本および台湾との比較を通じて、今後の立法ガバナンスの方向性を討議した。

期間: 令和6年11月21日・23日

実施者: 寺田麻佑(主催)、孫亨燮(招聘講師)

対象: 東アジア(韓国、日本、台湾)のAI規制と立法動向

当該年度の到達点②

(目標) 東アジアにおけるAI・データ・立法に関する制度動向の比較把握と国際連携の基盤形成

実施項目①-1: 東アジアにおける法制度と社会課題の現地検討

実施内容:

韓国・釜山にて開催された国際会議「Japan-Korea Conference on AI, Fake Information, and Disinformation in SNS and Elections」(2025年2月21日)にて、日本・韓国の研究者がAIとフェイク情報、SNS上の選挙干渉等に関する制度的課題を報告・討議した。また、同会議の前後(2月21日午前・22日午前)には追加打合せを実施し、共同研究構想や政策提言の可能性について具体的な意見交換を行った。

期間: 令和7年2月20日～22日

実施者: 寺田麻佑(一橋大学)、孫亨燮教授(慶星大学校)

対象: 韓国のAI規制・選挙法制、SNSガバナンス

当該年度の到達点③

(目標) 破産・倒産手続における越境データ・デジタル資産の法的課題の把握と制度設計への接続

実施項目③-1: DS時代の破産制度に関する理論的・実務的論点の整理

実施内容:

2024年11月29日、一橋大学にて午前・午後の二部構成で研究会を開催。午前は破産手続におけるデジタル資産の制度的再検討、午後は越境するデータと破産・倒産制度の交錯に関して、現行制度の課題と今後の国際調整のあり方について議論を行った。

期間: 令和6年11月29日

実施者: 寺田麻佑(主催)

対象: 国内外の破産法制、クラウドデータ、デジタル資産

当該年度の到達点④

(目標) 中国におけるCBDC(中央銀行デジタル通貨)制度の制度的意義の把握と比較分析

実施項目④-1: 中国における暗号資産制度・CBDCに関する研究会

実施内容:

2024年12月13日、一橋大学にて研究会を開催。中国のCBDC制度(デジタル人民元)を中心に、国家主導型のデジタル通貨制度の制度設計、プライバシーと監視の調和、国際金融への影響について検討した。日本における制度構築に対する参考としての意義を確認した。

期間: 令和6年12月13日

実施者: 寺田麻佑(主催)

対象: 中国のCBDC、暗号資産制度、日本との比較

(3) 成果

当該年度の到達点①

実施項目①-1：韓国の制度動向の現地検討

成果：

日韓間での制度的課題に関する共通認識の形成とともに、AIと偽情報に関する共同研究の基礎的構想を構築することができた。韓国における選挙干渉やSNS上の偽情報規制の実務的対応を把握する機会となり、日本の制度設計への応用可能性を得た。

当該年度の到達点②

実施項目②-1：AI・倫理・虚偽情報に関する比較検討

成果：

生成AIの進展がもたらす新たなリスクに対応する東アジア法制度の現状を比較的に整理し、日本における倫理的枠組み・立法論の構築に向けた視座を得た。とくに韓国における法改正の実例から、迅速な制度対応の重要性が浮き彫りとなった。

当該年度の到達点③

実施項目③-1：破産制度におけるデジタル資産問題の整理

成果：

破産手続においてクラウドデータや越境資産が新たな資産管理上の課題となる実態を明らかにした。将来的なガイドラインや法改正の方向性を検討する基礎資料として、制度的論点の構造化に成功した。

当該年度の到達点④

実施項目④-1：中国のCBDC制度分析

成果：

国家主導型CBDCの制度的意味と、金融監視・プライバシー保護のバランスという論点を抽出した。日本国内でのCBDC議論との比較により、制度設計上の選択肢や留意点について明確な示唆が得られた。

(4) 当該年度の成果の総括・次年度に向けた課題

1. 成果の総括

2024年度は、データ社会（DS）時代における法制度の変容、AI技術の発展と規制、さらには東アジアにおける立法ガバナンスの比較検討を柱とした複数の研究会を実施し、理論と実務を架橋する知見を積み重ねた。

まず、11月には「DS時代の破産」および「DS時代の破産と国境を超えるデータ」に関する研究会を開催し、データが中核的資産となる現代における破産法の再構築の必要性について議論を深めた。とりわけ、クラウド環境や越境データの存在が、破産管財や倒産処理における資産回収・評価・管理のあり方に新たな課題をもたらしていることを明らかにした。これにより、デジタル資産の法的帰属や価値評価といった理論的論点の抽出に成功した。

また、11月21日と23日には、韓国・孫亨燮教授を招聘し、それぞれ「AI・倫理・虚偽情報に関する東アジアのガバナンス」と「東アジアにおけるAIと立法」をテーマとする研究会を開催した。前者では、生成AI技術の進展によって生じるプライバシーリスクやフェイクコンテンツの蔓延といった「デジタル時代の悪」に対する法的・倫理

的対応の重要性を議論した。後者では、韓国における法整備の最新動向を踏まえ、日本および台湾との制度比較を通じて、東アジアにおける立法ガバナンスの共通課題と相違点を明らかにした。これらの研究会を通じて、生成AIの利用が個人の権利や民主的秩序に与える影響について、国際的かつ比較法的観点からの分析枠組みを形成した。

12月13日には、「中央銀行デジタル通貨の導入と法的課題—日本と中国の比較を通じて—」をテーマに、中国のCBDC（中央銀行デジタル通貨）制度、とりわけデジタル人民元（e-CNY）に着目した研究会を実施した。国家主導のデジタル通貨が持つ統制・監視機能とプライバシー保護の調整、越境的通貨戦略の可能性について検討し、制度比較の視点から日本の制度設計に対する示唆を得た。

さらに、2025年2月21日には、韓国・釜山の慶星大学校にて日本側も直接参加する形で「AI・フェイク情報・偽情報に溢れるSNSと選挙の課題」に関する日韓合同国際会議を開催し、AI技術と情報操作が選挙・民主主義に与える影響を中心に、SNS規制や共同研究の可能性について活発な意見交換を行った。

以上の活動を通じて、中国・韓国を中心とする東アジア諸国の制度動向の把握に努め、AI、フェイク情報、越境データ、CBDCといった現代的課題に対して、法制度がどのように応答しうるかについて比較法的・政策的な視座を獲得した。特に韓国の法制度や実務運用に関する具体的知見を蓄積できたことは、本年度の大きな成果の一つである。

2. 次年度に向けた課題

2025年度に向けては、以下の3点を中心に取り組むべき課題がある。

第一に、欧州、特にドイツとの協力関係の強化である。EUにおけるAI規則、デジタル市場法（DMA）、デジタルサービス法（DSA）、さらには倒産・データガバナンスに関する最新法制度と日本の制度との比較を進め、ドイツ研究者との共同研究や国際的ネットワークの構築を推進する必要がある。とりわけ、法制度のソフトロー的運用や実務への定着プロセスについて、実証的知見の共有が求められる。

第二に、社会調査の具体化である。破産におけるデジタル資産の認識、AI・生成物に対する受容、SNS上の偽情報への反応などについて、調査項目の設計、対象地域・対象者の選定、倫理的配慮の整理を通じて実証研究の準備を進める。制度設計に資するデータを収集・分析する体制の整備が喫緊の課題となっている。

第三に、研究成果の国際的発信と政策提言への接続である。これまでの成果を英語を含む多言語で整理し、国際学会での報告、国際ジャーナルへの投稿を通じて、国際的な制度議論への貢献を目指す。また、国内においても、生成AIと法制度に関する提言、越境データ管理に関する法整備の方向性、AIと選挙・民主主義の関係に関する政策的含意について、実務者や立法関係者との対話を進める必要がある。

これらの課題に取り組むことで、技術の急速な進展に適応し得る法制度の構想を、構築していくことを目指す。

2 - 3. 会議等の活動

年月日	名称	場所	概要
2024年11月 21日	AI・倫理・虚偽 情報に関する東 アジアのガバナ ンス：市民参加 とデジタル時代 の『悪』への対 抗策	千代田キャン パス	孫亨燮教授を招聘し、韓国での 事例を基に、生成 AI 技術の進展 による新たなプライバシーリス クと表現の自由とのバランスの 重要性について議論を深めた。
2024年11月 23日	東アジアにおけ るAIと立	一橋大学千代 田キャンパス	孫亨燮教授を招聘し、AI 技術の 発展に伴う法制度の現状と課題 を取り上げた。韓国の法整備の 実情や、生成 AI が引き起こす立 法上の新たな問題について詳述 し、日本や台湾の法的対応とも 比較しながら、東アジア地域に おける立法ガバナンスのあり方 について議論した。
2024年11月 29日午前	DS時代の破産	一橋大学ソー シャル・デー タサイエンス 学部	DS時代の破産の課題について 研究会を公開で実施した。本研 究会では、DS（データ社会）時 代において、破産手続の制度設 計がどのように変容しつつある か、また、破産管財や倒産処理 におけるデータの扱いにどのよ うな課題と対応が必要かを中心 に議論を行った。
2024年11月 29日午後	DS時代の破産と 国境を超えるデ ータ	一橋大学ソー シャル・デー タサイエンス 学部	DS時代の破産と国境を超える 課題についての研究会を公開で 実施した。近年、企業活動にお いてデータが中核的資産となる 一方で、国際的なITプラットフ ォームの進展やクラウド環境の 一般化により、当該データが物 理的国境を持たずに広範囲に存 在・活用される時代に突入して いる。そのような状況において 企業が破産・倒産した場合、デ ータ資産の回収・評価・管理・ 処分が従来の法的枠組みでは対 応しきれない局面が増えてい

			る。また、国境を超えて移動・蓄積・利用されるデータが財産的価値をもつ現在、新たな課題が累積している。そのため、本研究会では、こうした「データが越境する」現代の破産実務・理論への影響を法学的・実務的観点から検討し、将来的な制度設計や国際協調の在り方について多角的な視座を提示することを目的とした。
2024年12月13日	中央銀行デジタル通貨の導入と法的課題 一日本と中国の比較を通じて一	一橋大学ソーシャル・データサイエンス学部	中華人民共和国における暗号資産制度—CBDCを中心に—という内容で、中央銀行デジタル通貨に関して中国の検討課題を学ぶ研究会を公開で実施した。中国における暗号資産制度、とりわけ中央銀行デジタル通貨(CBDC)である「デジタル人民元(e-CNY)」の制度的展開は、世界に先駆けた先進的な試みとして注目されている。その導入と運用の過程を分析することには、以下のような多面的な意義が認められる。1. 国家主導型デジタル通貨の先行事例としての制度的意義として、中国のCBDC政策は、民間主体による暗号資産の規制強化と並行して、国家が主導するデジタル法定通貨の制度的枠組みを構築するという独自の方向性をとっていることを確認する意義がある。特に、金融安定性・通貨主権の確保を掲げる中でのCBDC設計は、他国が参考とし得るモデルケースとなる。2. プライバシーと監視の調和に関する実践的意義として、プライバシー保護と国家による不正取引防止・金融監視という二律背反的要請の調整における具体的実践例と

			しての参考となる。
2025年2月 21日	Japan-Korea Conference on AI, Fake Information, and Disinformation in SNS and Elections	慶星大学校 法学部	AI・フェイク情報・偽情報に 溢れるSNSと選挙の課題につ いて日韓の研究者がそれぞれ報 告した。日韓間の協力の可能性 や、AIと偽情報に関する研究の 今後の方向性、法的・政策的課 題について議論を深めた。ま た、選挙とSNSに関連する偽情 報の規制に関する共同研究や政 策提言の可能性についても検討 した。

3. 研究開発成果の活用・展開に向けた状況

本年度においては、「DS時代の破産」および「DS時代の破産と国境を超えるデータ」と題した研究会（2024年11月29日、一橋大学）を通じて、データが中核的資産となる現代社会における破産制度の再構築に関する理論的・実務的課題を明確化した。特に、データが国境を超えて移動・蓄積・利用される現状において、破産管財や倒産処理の枠組みにおけるデータ資産の位置づけ、および国際的な法的整合性の必要性が指摘され、今後の制度設計の方向性について多角的な議論を行った。

また、2024年12月13日には「中央銀行デジタル通貨の導入と法的課題—日本と中国の比較を通じて—」をテーマに、中国におけるCBDC（中央銀行デジタル通貨）制度を中心とした研究会を開催し、中国の暗号資産制度、とりわけデジタル人民元の制度的特徴や運用設計について理解を深めた。これにより、国家主導のデジタル通貨制度が持つ監視とプライバシー保護の調整、越境的な通貨政策の影響など、今後の日本の制度設計に対する示唆を得た。

特に2025年2月21日に、韓国・釜山の慶星大学校法学部においておこなった、「Japan-Korea Conference on ‘Challenges of AI, Fake Information, and Disinformation in SNS and Elections’」と題する日韓国際会議を開催した。この会議は、AI技術による偽情報の拡散やディープフェイクの影響、SNSを通じた選挙干渉など、民主主義の根幹を揺るがす課題について、日韓の研究者が集い、法的・政策的対応や学術的視座から議論するものであった。本会議は、AIおよびSNSによる偽情報問題に関する研究開発の社会的実装や政策立案に資する試行的な取組と位置づけられる。実際の選挙や社会運営に直結する課題を扱う点で、研究成果を現場に適用する社会実験的性格を有しており、特に以下の点において成果を確認した。実践的議論の展開として、ディープフェイク分析、日本におけるAI偽情報とネガティブキャンペーンの現状分析など、具体的事例に基づく発表がなされた。

日韓比較と共同研究の布石としても、韓国側からも、韓国における選挙制度とAI生成ニュースの問題、規制の現状などが紹介され、日韓の制度的相違や共通課題が浮き彫りとなった。議論と構想形成について、2月21日午前および22日午前には、本会議の成果を踏まえた少人数によるディスカッションを実施し、今後の共同研究、政策提言、教育カリキュラム等への応用可能性が検討された。

国際的連携の試行 本会議は、日本と韓国の研究者が一堂に会して現地での直接対話を行う形式で実施され、国際共同でのAI・情報ガバナンスの課題へのアプローチを模索する場となった。今後の継続的な共同研究、国際論文発信、政策提言への展開を目指す基盤構築の試行と評価できる。

以上のように、本会議は単なる学術発表の場にとどまらず、AIを活用した偽情報対応のための実証的知見を政策的・国際的課題と結びつける試行的な社会実験としての意味合いを持っていた。特に選挙という公共性の高い領域で、技術・法制度・社会運営を統合的に扱う議論は、今後のガバナンス構築の実践例として重要なものであった。

これらの取り組みを通じて、主に中国および韓国における最新動向の把握に努め、比較制度的観点からの検討を深化させることができた。今後は、2025年度以降の展開として、EUとりわけドイツとの協力関係の構築を視野に入れ、デジタルと生成AI・AI利用に関する制度比較、共同研究の可能性を探る予定である。また、これらの制度的課題と連動するかたちで、社会調査の設計および実施についても、現在その内容を精緻化している段階にあり、調査項目や対象地域・対象層の選定等を通じて、理論と実証の架橋を目指している。

4. 研究開発実施体制

(1) マネジメント体制

アーキテクチャ・グループ、法制度グループ、社会調査グループにおいてそれぞれトラストできる枠組み構築を目指し、それぞれのグループごとに相互に緊密に連携しあうように、研究グループを構成し、頻繁に研究会も開催する。

(2) グループごとの役割

1 アーキテクチャ・グループ（研究代表者が率いるグループ）

(1) 実施項目

項目1：トラストできる生成AIアーキテクチャ

- ・生成AIと末端利用者を仲介するサービス
- ・AIガバナンスシステムモデルの構築

(2) プロジェクトにおける本グループの位置づけ

研究開発プロジェクトの意義や独創性の図1に示した生成AIと利用者の仲介をするシステムの調査および回答の正しさを評価し利用者に伝えるインタフェースのアーキテクチャについて検討する。利用者は生成AIの投入する質問文（プロンプトと呼ばれる）を工夫することによって望みの回答を得ることは既に可能であり、試行錯誤さらには組織的研究もされている。しかし、思うような結果を出すことは困難であることも多く、プロンプトの内容も機密情報や著作権のあるコンテンツを使うことは危険がともなう。

そこで、生成AIはPre-trainingで学習された汎用の大規模言語モデルと分野ごとに少数の文データで分野への適応化を行うFine-tuningに分かれていることを考慮し、様式3の3。研究開発プロジェクトの意義や独創性の図に示すような組織内向け生成AIにおいて

は、既存の汎用の大規模言語モデルを利用し、Fine-tuningを自組織内文書で適応化するというアーキテクチャが考えられる。これら2種類のアーキテクチャを分析し、ビジネスなどでの利用法を検討してビジネスモデルを法制度グループや社会調査グループ提案し、ビジネスモデルに関する法的課題、社会調査を行うための基盤的モデルを構築する。また、法制度グループおよび社会調査グループからのフィードバックを受けて、生成AIのアーキテクチャの改善を行う。

(3) 実施者リスト アーキテクチャ・グループ

研究代表者 氏名	所属	役職 (身分)	役割
寺田 麻佑	一橋大学 ソーシャル・データサイエンス学部	教授	統括・全体調整・アーキテクチャの方向性設定
研究実施者 氏名	所属	役職 (身分)	役割
中川 裕志	理化学研究所・革新知能統合研究センター	チームリーダー	生成AIの社会応用アーキテクチャの分析と提案
西村 友海	九州大学法部	准教授	生成AIの社会応用アーキテクチャの設計
板倉 陽一郎	ひかり総合法律事務所	弁護士	生成AIの社会応用アーキテクチャの法的問題点
河島 茂生	青山学院大学 総合文化政策学部	准教授	生成AIの社会応用アーキテクチャの哲学的立場の明確化
Adam Smith	国際基督教大学 教養学部 アーツ・サイエンス学科・	助教	生成AIに関する国際的傾向の分析
宍戸 常寿	東京大学大学院法学政治学研究科	教授	AIガバナンスモデルの分析と提案
成原 慧	九州大学法学部	准教授	生成AIの社会応用アーキテクチャの法的位置づけの分析

2 法制度グループ

(1) 実施項目

項目2：生成AIをトラストできるための法制度

- ・ 誤回答の場合の責任
- ・ 正しい答えの評価
- ・ 生成AIの利用の可否
- ・ 生成AIにおける著作権の扱い

(2) プロジェクトにおける本グループの位置づけ

アーキテクチャ・グループが提案する生成AIの技術的ないしビジネスのモデル・ガバナンスモデルを社会で実用にする場合の法的問題点を抽出し、立法課題などを掘り起こす。具体的には、個人情報保護に抵触する場合、組織の機密情報が推知される、ないしは漏洩した場合、生成AIが誤回答を出力した場合、それらによって不利益を被る人や組織が出た場合の法的責任、免責条件などについて調査、分析を行う。誤回答を防ぐためには、正しい回答を得る仕組みが重要だが、同時にどのようにして回答の正しさを評価するのか、さらには「正しい」の定義自体についても検討する。また、特に画像を出力する生成AIの著作権に関連しては社会的注目を集めている問題なので、生成AIの利用における著作権の扱いを著作物の生成AI学習時の利用の促進と著作者への見返りを両立させる社会制度設計も試みる。これらの結果をアーキテクチャ・グループにフィードバックする。このようなフィードバックは随時行う。

(3) 実施者リスト

グループ リーダー 氏名	所属	役職 (身分)	役割
大屋 雄裕	慶應義塾大学 法学部	教授	生成AIの社会応用アーキテクチャの社会応用における法的問題点の探索
研究実施者 氏名	所属	役職 (身分)	役割
西村 友海	九州大学法学研究院	准教授	生成AIの社会応用アーキテクチャの社会応用における法的建付けの提案
板倉 陽一郎	ひかり総合法律事務所	弁護士	生成AIの社会応用アーキテクチャの社会応用における法的問題点の探索
上野 達弘	早稲田大学法学部	教授	生成AIの著作権に関する法的対応策
中川 裕志	理化学研究所・革新知能統合研究センター	チームリーダー	法的建付けから生成AIの社会応用アーキテクチャへの反映

3 社会調査グループ

(1) 実施項目

項目3：生成AIのトラストに関する社会調査

- ・生成AIの信頼性に対する社会調査
- ・生成AIの生成物が生成する社会バイアスに関する社会調査
- ・評価能力の醸成方法に関する社会調査

(2) プロジェクトにおける本グループの位置づけ

アーキテクチャ・グループが提案する生成AIの技術的ないしビジネスのモデル、および法制度グループが提案するそれらのモデルにおける法的課題や制約のあり方に関するの社会での受容性について社会調査を行い、その結果をアーキテクチャ・グループおよび法制度グループにフィードバックする。このような他の2グループと社会調査グループのフィードバックによる内容更新を年度単位で繰り返し行う。

(3) 実施者リスト

グループ リーダー 氏名	所属	役職 (身分)	役割
谷辺 哲史	早稲田大学文化構想 学部	講師	生成AIの生成物への人々のト ラスト状況の社会調査の設計 と実施
研究実施者 氏名	所属	役職 (身分)	役割
河井 大介	東京大学 情報学環	特任助教	生成AIへの人々の感じ方の社 会調査の設計と実施
安野 智子	中央大学文学部	教授	生成AIへの人々の不安感の社 会調査の設計と実施
上野 達弘	早稲田大学法学部	教授	生成AIの著作権に関する法的 対応策
Adam Smith	国際基督教大学 教 養学部 アーツ・サ イエンス学科・	助教	生成AIに関する国際的社會調 査

3. その他の研究開発協力者・機関

協力者・協力機関名	協力内容	これまでの 協力関係の有無
曾我部真裕 京都大学 大学 院法学研究科 教授	生成AIに関する憲法的論点の 助言	有
松尾 陽 名古屋大学 大学 院法学研究科 教授	生成AIの法的問題点の分析	有
松尾剛行 弁護士	生成AIに関する法的問題に関 する実務的視点からの助言	有
江間有沙 東京大学国際高等 研究所 東京カレッジ 准教 授	生成AIに関するガバナンスシ ステムに関する助言	有

5. 研究開発実施者

アーキテクチャ・グループ

研究代表者 氏名	所属	役職 (身分)	役割
寺田 麻佑	一橋大学 ソーシャル・データサイエンス学部	教授	統括・全体調整・アーキテクチャの方向性設定
研究実施者 氏名	所属	役職 (身分)	役割
中川 裕志	理化学研究所・革新知能統合研究センター	チームリーダー	生成AIの社会応用アーキテクチャの分析と提案
西村 友海	九州大学法学部	准教授	生成AIの社会応用アーキテクチャの設計
板倉 陽一郎	ひかり総合法律事務所	弁護士	生成AIの社会応用アーキテクチャの法的問題点
河島 茂生	青山学院大学 総合文化政策学部	准教授	生成AIの社会応用アーキテクチャの哲学的立場の明確化
Adam Smith	国際基督教大学 教養学部 アーツ・サイエンス学科・	助教	生成AIに関する国際的傾向の分析
宍戸 常寿	東京大学大学院法学政治学研究科	教授	AIガバナンスモデルの分析と提案
成原 慧	九州大学法学部	准教授	生成AIの社会応用アーキテクチャの法的位置づけの分析

法制度グループ

グループ リーダー 氏名	所属	役職 (身分)	役割
大屋 雄裕	慶應義塾大学 法学部	教授	生成AIの社会応用アーキテクチャの社会応用における法的問題点の探索
研究実施者 氏名	所属	役職 (身分)	役割
西村 友海	九州大学法学研究院	准教授	生成AIの社会応用アーキテクチャの社会応用における法的建付けの提案
板倉 陽一郎	ひかり総合法律事務	弁護士	生成AIの社会応用アーキテ

	所		クチャの社会応用における法的問題点の探索
上野 達弘	早稲田大学法学部	教授	生成AIの著作権に関する法的対応策
中川 裕志	理化学研究所・革新知能統合研究センター	チームリーダー	法的建付けから生成AIの社会応用アーキテクチャへの反映

社会調査グループ

グループリーダー氏名	所属	役職(身分)	役割
谷辺 哲史	早稲田大学文化構想学部	講師	生成AIの生成物への人々のトラスト状況の社会調査の設計と実施
研究実施者氏名	所属	役職(身分)	役割
河井 大介	東京大学 情報学環	特任助教	生成AIへの人々の感じ方の社会調査の設計と実施
安野 智子	中央大学文学部	教授	生成AIへの人々の不安感の社会調査の設計と実施
上野 達弘	早稲田大学法学部	教授	生成AIの著作権に関する法的対応策
Adam Smith	国際基督教大学 教養学部 アーツ・サイエンス学科・	助教	生成AIに関する国際的社会調査

6. 研究開発成果の発表・発信状況、アウトリーチ活動など

6-1. シンポジウム等

年月日	名称	主催者	場所	参加人数	概要
2024年 11月21 日	AI・倫理・虚偽情報に関する東アジアのガバナンス：市民参加とデジタル時代の『悪』への対抗策	寺田麻佑	一橋大学千代田キャンパス	12	孫亨燮教授を招聘し、韓国での事例を基に、生成AI技術の進展による新たなプライバシーリスクと表現の自由とのバランスの重要性について議論を深めた。

2024年 11月23 日	東アジアにおけるAI と立	寺田麻佑	一橋大 学千代 田キャン パス	12	孫亨燮教授を招聘し、 AI技術の発展に伴う法 制度の現状と課題を取り 上げた。韓国の法整備 の実情や、生成AIが 引き起こす立法上の新 たな問題について詳述 し、日本や台湾の法的 対応とも比較しながら、 東アジア地域における 立法ガバナンスの あり方について議論し た。
2024年 11月29 日午前	DS時代の破産	寺田麻佑	一橋大 学ソー シャル・デ ータサイ エンス学 部	15	DS時代の破産の課題 について研究会を公開 で実施した。本研究会 では、DS（データ社 会）時代において、破 産手続の制度設計がど のように変容しつつあ るか、また、破産管財 や倒産処理におけるデ ータの扱いにどのよう な課題と対応が必要か を中心に議論を行っ た。
2024年 11月29 日午後	DS時代の破産と国境 を超えるデータ	寺田麻佑	一橋大 学ソー シャル・デ ータサイ エンス学 部	20	DS時代の破産と国境 を超える課題について の研究会を公開で実施 した。近年、企業活動 においてデータが中核 的資産となる一方で、 国際的なITプラットフ ォームの進展やクラウド 環境の一般化により、 当該データが物理的 国境を持たずに広範 囲に存在・活用される 時代に突入している。 そのような状況におい て企業が破産・倒産し た場合、データ資産の

					回収・評価・管理・処分が従来の法的枠組みでは対応しきれない局面が増えている。また、国境を超えて移動・蓄積・利用されるデータが財産的価値をもつ現在、新たな課題が累積している。そのため、本研究会では、こうした「データが越境する」現代の破産実務・理論への影響を法学的・実務的観点から検討し、将来的な制度設計や国際協調の在り方について多角的な視座を提示することを目的とした。
2024年 12月13 日	中央銀行デジタル通貨の導入と法的課題 —日本と中国の比較を通じて—	寺田麻佑	一橋大学ソーシャル・データサイエンス学部	10	中華人民共和国における暗号資産制度—CBDCを中心に—という内容で、中央銀行デジタル通貨に関して中国の検討課題を学ぶ研究会を公開で実施した。中国における暗号資産制度、とりわけ中央銀行デジタル通貨(CBDC)である「デジタル人民元(e-CNY)」の制度的展開は、世界に先駆けた先進的な試みとして注目されている。その導入と運用の過程を分析することには、以下のような多面的な意義が認められる。1. 国家主導型デジタル通貨の先行事例としての制度的意義として、中国の

					CBDC政策は、民間主体による暗号資産の規制強化と並行して、国家が主導するデジタル法定通貨の制度的枠組みを構築するという独自の方向性をとっていることを確認する意義がある。特に、金融安定性・通貨主権の確保を掲げる中でのCBDC設計は、他国が参考とし得るモデルケースとなる。2. プライバシーと監視の調和に関する実践的意義として、プライバシー保護と国家による不正取引防止・金融監視という二律背反的要請の調整における具体的実践例としての参考となる。
2025年2月21日	Japan-Korea Conference on AI, Fake Information, and Disinformation in SNS and Elections	寺田麻佑、孫亨燮	慶星大学 法学部	10	AI・フェイク情報・偽情報に溢れるSNSと選挙の課題について日韓の研究者がそれぞれ報告した。日韓間の協力の可能性や、AIと偽情報に関する研究の今後の方向性、法的・政策的課題について議論を深めた。また、選挙とSNSに関連する偽情報の規制に関する共同研究や政策提言の可能性についても検討した。

6-2. 社会に向けた情報発信状況、アウトリーチ活動など

- (1) 書籍、フリーペーパー、DVD
・準備中

(2) ウェブメディアの開設・運営

- ・準備中

(3) 学会(6-4.参照)以外のシンポジウム等への招聘講演実施等

2025年2月21 日	Japan-Korea Conference on AI, Fake Information, and Disinformation in SNS and Elections	寺田麻佑、 孫亨燮	慶星大学校 法 学部
----------------	--	--------------	---------------

- (1) 東亜大学校法科大学院 崔祐溶先生 AI・フェイク情報・偽情報と韓国
(2) 慶星大学校 孫亨燮先生 韓国の選挙とAI生成ニュースの課題

6-3. 論文発表

(1) 査読付き (0 件)

●国内誌 (0 件)

●国際誌 (0 件)

(2) 査読なし (3 件)

- ・中川裕志「AIは法人格を持てるのか、持つべきなのか？」
日本ロボット学会誌. (招待論文) 43巻 1 号 p. 42-47 2025年1月.
<https://doi.org/10.7210/jrsj.43.42>
- ・寺田麻佑「地方自治体とAIの関わり方」
月刊地方自治みえ 第390号 2024.12 p1-p4
- ・寺田麻佑「AI活用の推進とデジタル化 日本とEUにおける展開」
一橋ビジネスレビュー 72巻3号 (2024年12月) 78-89

6-4. 口頭発表(国際学会発表及び主要な国内学会発表)

(1) 招待講演(国内会議 3 件、国際会議 3 件)

- ・中川裕志「生成AIの仕組みと社会応用における論点」
一般社団法人監査懇話会 680号 p.1.-3. 2025年5月1日
(講演は第819回講演会2025年3月3日)
- ・寺田麻佑「データ・サイエンスが法分野を含む社会経済活動に与える影響と課題」
(2025年千葉地方裁判所1月21日)
- ・大屋雄裕「スマートグラスの現在: プライバシー制御のためのガイドライン策定の経過報告と不正使用への対策案、スマートグラスと空間秩序の変容」
2024年10月17日、神戸大学。
- ・Takehiro Ohya, "Japan and the UK: Governing in the Age of AI,"
(Discussion coordinated by Tony Blair Institute for Global Change),
2025年2月3日, Japan House London

- ・ Takehiro Ohya and Taiki Todo, “Control in a World of Algorithmic Management and the Future of Labour and Employment Law”, Deployment of AI and Algorithmic Management in the Workplace and Setting Norms Involved by Algorithmic Management, 2025年3月14日, 九州大学。
- ・ Mayu Terada, "Efforts and Limitations of AI Utilization in Japan During the COVID-19 Pandemic :Reflecting on the Challenge of COCOA"
AJMJ Taiwan International Symposium, Oct. 5 Lecture 2024

(2) 口頭発表 (国内会議 14 件、国際会議 1 件)

- ・ 中川裕志「AIが法的人格を持つことの可否に関する研究動向」
情報ネットワーク法学会第24回研究大会
(個別報告1-1. 2024年12月15日. 広島大学)
- ・ 宍戸常寿「生成AIをめぐる法・倫理・ガバナンス」第44回医療情報学連合大会
(2024年11月)
- ・ 大屋雄裕「統一テーマ「AIと法」について」日本法哲学会
(2024年11月10日 南山大学)
- ・ 大屋雄裕「BMI・AI融合領域の技術と法的観点」生命倫理学会 (2024年11月17日)
- ・ Mayu Terada, “Strategic Regulatory Approaches for Generative AI and Cybersecurity in Japan, Seoul University, Korea, Nov. 8
(2024年共同国際学術大会韓国ソウル大学2024年11月8日)
- ・ 寺田麻佑「AI 規制における国際基準の動向」日本国際経済法学会第34回研究大会
(高崎経済大学2024年11月17日)
- ・ 寺田麻佑「日本のAI法規制とその課題—ソフトロー・ハードローの組み合わせを含めた技術発展に対応する法制度の模索」情報ネットワーク法学会第24回研究大会
(2024年12月15日 広島大学東千田キャンパス)
- ・ 湯浅壘道・上野達弘・大屋雄裕・木村泰知・谷辺哲史・中川裕志・
成原慧・西村友海・松尾剛行・安野智子「データ収集とAI分析における法的課題：AI
の悪と偽情報への法的アプローチの可能性」情報ネットワーク法学会第24回研究大会
(2024年12月15日 広島大学東千田キャンパス)
- ・ 寺田麻佑・松尾剛行・成原慧 「AI規制と安全保障—リスク管理とサイバーセキュリ
ティに関する日本・EU・中国・米国における規制の最新動向と比較からみる日本へ
の示唆」情報ネットワーク法学会第24回研究大会
(2024年12月15日 広島大学東千田キャンパス)
- ・ 寺田麻佑・板倉陽一郎「EUのAI法規制とブリュッセル効果の現状と課題」情報処理
学会第107回EIP研究発表会 (2025年2月13日)
- ・ 寺田麻佑・板倉陽一郎「欧州データ保護会議 (EDPB) のAIモデルの開発と展開にお
ける個人データの使用に関する意見 (Opinion28/2024) の分析」情報処理学会第107
回EIP研究発表会 (2025年2月13日)
- ・ 寺田麻佑・板倉陽一郎「医療デジタルデータ利活用ガイドラインの範囲と制度的課
題」情報処理学会IOT研究会 (2025年3月3日)
- ・ 板倉陽一郎・寺田麻佑「欧州汎用AI行動規範第二草案 (Second Draft General-
Purpose AI Code of Practice) の検討と示唆」情報処理学会IOT研究会

(2025年3月3日)

- ・板倉陽一郎・寺田麻佑「個人情報保護法改正に伴う課徴金納付命令制度の導入が事業者の情報セキュリティ対策に与える影響」情報処理学会第58回SPT研究発表会

(2025年3月6日)

- ・板倉陽一郎ほか「2024年サイバー事件回顧録」情報処理学会 第87回全国大会

(3) ポスター発表 (国内会議 0 件、国際会議 0 件)

6-5. 新聞／TV報道・投稿、受賞等

(1) 新聞報道・TV・投稿 (9 件)

- ・成原慧 プラットフォームをめぐる闘争——とある情報法研究者のアメリカ滞在記web
ゲンロン (2024年11月)
- ・成原慧 広告に依存したデジタル空間「生態系」壊さぬ規制とは
NIKKEI Digital Governance (2024年11月)
- ・成原慧 What's 差別? 第2回 どうしたら無くせる? NHK ハートネットTV
(2024年11月25日)
- ・成原慧 AI法案、オープンAIやグーグル想定 パッチワーク→包括的対応へ
朝日新聞社 朝日新聞 (2024年12月27日)
- ・成原慧 AI時代に問われる「声の権利」 無断動画に俳優懸念
日本経済新聞社 日本経済新聞 (2025年1月24日)
- ・上野達弘 日経デジタルガバナンス AI学習、日本に「先進国」の強み 著作権法の厳格化は不要
- ・AI法制、日本の立ち位置は? 今国会提出、規制見送りで実効性に疑問も◇慶応大・大屋教授に聞く【政界Web】時事通信
- ・宍戸常寿、楊井人文 (交論) 情報空間の「健全性」とは 朝日新聞
(2024年11月20日)
- ・宍戸常寿 サイバー攻撃対処と「通信の秘密」、どう両立 憲法学者ふたりに聞く
(2025年3月25日)

(2) 受賞 (0 件)

(3) その他 (1 件)

- ・寺田麻佑 千葉地方裁判所での講演 (非公開) 2025年1月21日

6-6. 知財出願 (出願件数のみ公開)

(1) 国内出願 (0 件)

(2) 海外出願 (0 件)